

回 答 書(参加表明以外に関する質問)

件 名:Jヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事(実施設計・施工一括発注)公募型プロポーザル

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
1	募集要項 P1	2(5)「※工事監理業務は別途発注」とありますが、いつどのような対象・方法で決定されますか？	具体的には、平成28年度の着工前までに決定いたします。
2	募集要項 P3	5(2)ウ「Jヴィレッジ復興・再整備基本設計業務委託の受注者」について具体的にご教示ください。	株式会社梓設計です。
3	募集要項 P7 9	「質疑の受付及び回答」に関して、技術提案書作成期間については記載がありません。作成中に質疑事項があった場合、追加質疑し、ご回答を頂くことは可能でしょうか。	募集要項P7、9の(2)参加表明以外に関する質疑の受付期間内に限ります。
4	募集要項 P9	提出するVEの個数や金額に制限はないと理解してよろしいでしょうか。	制限はありません。
5	募集要項 P9	VE項目対話について、「対話を行わないVE項目の採用の適否は判定しません」とありますが、VEの適否を判定いただくには対話で話題に上げる必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	様式5-2のVE項目一覧に上げて頂いた内容について適否を判断します。
6	募集要項 P9	価格が同等または上昇するが品質が向上するVEは、評価点にどのように反映されますでしょうか。	募集要項P5に記載の通り、価格が上昇するVE項目の提案は認めておりません。品質の向上については、「技術審査に係る提案書」に含まれたものに限り評価します。
7	募集要項 P10	施設の提案等で施設内容の追加(たとえば多目的トイレなどの追加や落雪対策)についてもVE項目対話での適否判断の対象になりますか？	募集要項P5に記載の通り、機能を低下させずコストを低減できる手段又はコストを上げず機能を向上できる手段を採用することにより、コスト縮減と機能・品質の向上を図る項目について適否判断の対象になります。
8	募集要項 P16	16(6)「提案価格見積額を超過して契約をすることはできません。」とありますが、要求水準の変更や工事区分の変更、業務内容・成果物の変更等があった場合はその限りでないと考えてよろしいですか？	仮契約書の特約条項第22の通りです。
9	現地確認	工事中の排水はノッチタンクを設置の上、敷地周囲の側溝に放流でよろしいですか。	現地確認の上、周辺環境、既存施設に負担の少ない方法を決定して下さい。
10	現地確認	北側既設フェンスに近接する位置に建屋が計画されていますが、写真①の様にフェンス外の樹木が敷地内に干渉しており工事の支障になると考えます。着工までに干渉部を伐採していただけますでしょうか。	工事に支障になる植栽については、仮設計画に応じて発注者と協議の上、受注者が剪定、伐採を行うものとします。
11	現地確認	西側フェンス近くに、「フェンスの未使用材(鉄骨、PC基礎)」が放置されています(写真②)。着工までに撤去していただけますでしょうか。	当該残置物については着工前に撤去いたします。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
12	現地確認	現地説明を受けた時に、No.9、10グラントの横を通行するルートは「道路」ではなく、その横の「駐車スペースの中央通路(写真③)」を走行する様に言われました。安全上、工事中は両側に車両を駐車しない様にさせていただきますでしょうか。	工事中は工事関係者以外の駐車は無いものと考えて下さい。 ただし、別工事関係との調整を行いながら、通行は必要となります。
13	現地確認	工事中の仮設電源、給水(排水含む)はどのような条件で見積もればよろしいでしょうか。	仮設電源はグラウンド管理棟電気室から計画するものとします。 給排水は工事用の仮設対応を想定して下さい。
14	現地確認	掘削時の残土の排出先を御指示ください。	工事ヤードに仮置きの後、すべて場内埋め戻し・敷き均しの想定とします。
15	基本設計図 A-05	外部仕上表 特記事項において「14.階段の仕様は鉄骨階段」とすると記載がありますが、階段における柱脚リスト詳細(ベースプレート寸法、アンカー本数・径・長さ)が不明です。ご指示ください。	システム階段を想定しています。実施設計で検討するものとします。
16	基本設計図 A-05, 10	外壁 ASC塗装下地について、外部仕上表にはコンクリート打放とありますが、立面図にはコンクリート化粧打放とあり、相違があります。吹付材のため外部仕上表を正と理解してよろしいでしょうか。	コンクリート化粧打放しを正とします。
17	基本設計図 A-05, 10	膜壁(B種膜)について、仕様、詳細、納まりが不明です。ご指示ください。	鉄骨2次部材にロープで膜材を括り付ける、レーシング納まりとします。
18	基本設計図 A-05	仕上表 機械室の壁にSFとありますが、凡例が不明です。ご指示ください。	LGS(軽量鉄骨壁下地)とします。
19	基本設計図 A-05, 06	内部鉄骨階段が2か所ありますが、手摺の詳細が不明です。ご指示ください。	システム階段を想定しています。実施設計で検討するものとします。
20	基本設計図 A-05, 14	鉄部の塗装について、特記事項では工場塗装のうねポリウレタン樹脂塗装、展開図ではSOPと相違があります。SOPを正と理解してよろしいでしょうか。	仕上表の特記事項を正とします。
21	基本設計図 A-06, A-16,17 S-10	1FLスラブでY3通、Y5通、X2通、X20通に意匠図ではそれぞれハネ出しスラブ(通り芯+1000)がありますが、構造図ではわかりません。CS1で宜しいでしょうか。	CS1です。
22	基本設計図 A-06	1F Y3通、X9通・X13通に地流しがありますが、断面詳細をご指示願います。	実施設計で検討するものとします。
23	基本設計図 A-08 S-9	ピット深さが意匠図と構造図で相違しています。意匠図が正で宜しいでしょうか。	構造図を正とします。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
24	基本設計図 A-08 S-24	人通口 600φ、通気口 50φ、連通管 150φ 半割について、RC梁貫通補強が必要と考えます。 雑詳細図 15-2 RC梁貫通補強において、配筋種別は図示によると記載がありますが、図示が無く、配筋種別が不明です。ご指示ください。	基本設計図には表記をしません、必要なものを見込んで下さい。
25	基本設計図 A-11	立面展開図1の南側立面図において、X14-15通りに有孔折版の記載がありますが、詳細、取付下地の納まりが不明です。ご指示ください。	実施設計で検討するものとします。
26	基本設計図 A-14	西側展開図に、キャットウォークの記載がありますが、平面的な範囲、詳細が不明です。ご指示ください。	実施設計で検討するものとします。
27	基本設計図 A-16	Y1通り側の側溝について、詳細が不明です。詳細をご指示ください。	基本設計図書に記載の内容より想定して下さい。詳細は、実施設計で検討するものとします。
28	基本設計図 A-16 S-11	2FLスラブ段差で、A-16図ではh300ですが、構造図ではh350です。 意匠図が正で宜しいでしょうか。	構造図を正とします。
29	基本設計図 A-16 S-11	2FLスラブ段差部の鉄骨梁ウェブの横向き頭付スタッドはφ19*h110-3列を見込むと考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
30	基本設計図 A-16	矩計図にあります下記の項目について仕様、詳細をご指示ください。 ・コーナーガード ・ガラス手摺(ガラスの仕様含)	詳細は実施設計で検討するものとします。 ガラス手摺については強化t8+t8合わせガラスとして見込んでください。
31	基本設計図 A-33	キャノピー膜屋根の詳細が不明です。詳細をご指示ください。	実施設計で検討するものとします。
32	基本設計図 A-33	キャノピー膜屋根のフレームについて、鋼材寸法と仕上が不明です。それぞれご指示ください。	構造については実施設計で検討するものとします。 仕上げは本体の外部フレームと同等とします。
33	基本設計図 A-33, 34	下記のメーカー品番が不明です。ご指示ください。 ・膜屋根 ・インターロッキングブロック ・スリット側溝蓋 ・铸铁蓋 ・充填蓋	インターロッキングブロックは日本興業株式会社擬石平板600角 6角形 同等とします。一般部は厚60mm、車両通行部は厚80mmとします。その他は想定により、詳細は実施設計で検討するものとします。
34	基本設計図 A-34	U型側溝1~3について、蓋の仕様を含め詳細をご指示ください。	基本設計図書に記載の内容より想定して下さい。詳細は、実施設計で検討するものとします。
35	基本設計図 A-34	横断側溝1~2について、蓋の仕様を含め詳細をご指示ください。	基本設計図書に記載の内容より想定して下さい。詳細は、実施設計で検討するものとします。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
36	基本設計図 A-34	集水柵の詳細が不明です。蓋の仕様を含め詳細をご指示ください。	基本設計図書に記載の内容より想定して下さい。詳細は、実施設計で検討するものとします。
37	-	防球ネットの取付部の納まり等が不明です。詳細をご指示ください。	実施設計で検討するものとします。
38	-	下記のメーカー品番をご指示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・塗膜防水 ・塗布防水 ・複層塗材E ・タイルカーペット ・ビニール床シート ・防塵塗装 ・塗床 ・不燃化粧石膏ボード ・化粧石膏ボード ・岩綿吸音板(リブ付・リブ無) ・トイレブース、隔て板 ・防球ネット ・コーナーガード ・車椅子用ベンチシート 	基本設計図書に記載の仕様・性能を満足するものを想定して下さい。詳細は実施設計で検討・決定するものとします。
39	基本設計図 S-1	特記仕様書のコンクリート工事の仕様区分欄に土間コンクリート(Fc18 SL15)がありますが、適用範囲がわかりません。該当なしで宜しいでしょうか。	よろしいです。
40	基本設計図 S-1	特記仕様書の鉄筋工事に溶接金網 6φ100*100に○印がありますが、設置場所の記載がありません。該当なしで宜しいでしょうか。	よろしいです。
41	基本設計図 S-1 特記仕様書	4章 地業工事 1. 試験にて、「地盤の平板載荷試験 4ヶ所」、「試験を行う深さはGL-2.1m」とあります。直接基礎となる岩盤の耐力ならびに地盤改良後の地耐力を確認する目的と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
42	基本設計説明書 S-05 地盤概要 基本設計 S-5 土質柱状図 (1)	基本設計説明書S-05には「基本設計時には液状化判定を行っていないが、表層地盤は液状化の判定が必要な土質に該当するため、液状化判定が必要である。」また、基本設計図S-5には「支持層については、実施設計時に必要に応じて地質調査を行い、確認する。」とあります。ボーリング調査とラムサウンディング試験の併用と理解してよろしいでしょうか。	特に指定はなく、液状化の判定と支持層の確認方法は提案によります。
43	基本設計図 S-7 屋根伏図 E-4 照明配置計画図	屋根鉄骨には キャットウォークが設置されていません。LED器具による長時間仕様のため、器具交換時は仮設足場を構築、または高所作業車を準備する必要がありますかと思われます。仮設足場構築による一斉修繕交換を行う、または高所作業車をメンテナンスにてリース等で対応すると理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
44	基本設計図 S-19	PC緊張梁 PG11の配線図をご指示願います。	S-19に記載のとおりです。(直線)
45	基本設計図 S-21	柱脚リストにおいて、C21のF断面図で、寸法や図示に相違がみられます。C21の柱脚詳細(ベースプレート寸法、アンカー本数・径・長さ)をご指示ください。	F断面図を正とします。
46	基本設計図 M-01	機械室、器具倉庫の換気種別について、3種としてよろしいでしょうか。平面図プロットでは1種と読み取れます。	3種としてください。
47	基本設計図 M-03	器具番号L-1:「単水栓」と表記されていますが、電気温水器設置のため「混合水栓」と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
48	基本設計図 M-06	メーターは直読みとと考えてよろしいでしょうか。隔測の場合、発信先をご指示ください。	直読みとと考えてよろしいです。
49	基本設計説明書 基本設計図書 全般	基本設計に際し、参考にしたメーカー・品名のリストがあれば、御提示願います。	要求水準書・基本設計図書に記載の仕様から想定下さい。
50	基本設計説明書 A-02,03,16	進入路の制限はありますか。(東側からなのか西側からなのか、車の台数制限や時間制限、曜日制限はあるのか、一部開業再開後の入退場方法はどうかなど)ご教示ください。	交通安全確保の観点から原則、左折進入として下さい。そのため、進入路は西側からとなります。その他の工事条件は要求水準書の記載の内容以外、制限はありませんが、実施設計において別途工事関連業者、道路管理者、警察、Jヴィレッジと協議の上で決定するものとしします。
51	基本設計説明書 A-02,03,16	入場車両制限はありますか(「○○トン車まで」や、長さ制限など)	道路からの進入路、舗装など、現地状況を鑑みて想定下さい。 また、実施設計において道路管理者や警察と協議をするものとしします。
52	基本設計説明書 A-02,03,16	道路上の誘導員配置の指定はありますか。(現場ゲート入口は常駐しますが、その他に必要な場所はありますか)	指定はありません。 安全確保のために、必要に応じて配置して下さい。
53	基本設計説明書 A-05 ~ A-13	法チェックリスト記載の内容は、公官庁との協議済みと判断してよろしいでしょうか。また、その際の議事録がございましたら、お示しください。	基本的には協議済みです。 ただし、実施設計においても関係官庁に対する計画説明や協議、最終確認は行うものとしします。 議事録は業務開始後に開示する予定です。
54	基本設計説明書 A-04 4-1 計画与条件の整理	「サッカー練習場」に「トレーニングの映像設備、音響設備(全て別途工事)の設置」とありますが、設置場所・大きさ・重量が不明です。鉄骨等、下地補強が必要と考えますので、ご指示ください。	実施設計段階での検討になりますが、構造に影響する重量機器は想定していません。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
55	基本設計説明書 A-04 基本設計図 M-01, 03	「共用スペース」に「廊下(自販機、製氷機設置)」ならびに基本設計図M-01には「自販機・製氷機スペース」と記載があります。M-03には記載がありませんが、水栓や排水が必要と理解してよろしいでしょうか。	本計画建物内において給排水を要する機器等の設置(別途備品も含む)に関わる給排水配管接続及びそれら接続に伴う止水栓、排水金物等機能上必要なものは全て含むものとします。
56	基本設計説明書 M-01	EHPは、寒冷地、耐塩害仕様として考えてよろしいでしょうか。	寒冷地仕様・耐塩害仕様とします。ただし、室内機は耐塩害仕様は不要です。
57	基本設計説明書 M-01	換気サーモ発停制御は、ピッチ(練習場)のみと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
58	基本設計説明書 M-02	大便器フラッシュバルブでの同時使用率を考慮し、給水量130L/minと考えてよろしいでしょうか。	給水引き込み管径40Aでの推奨流速以下となる水量とします。
59	基本設計説明書 G-01	自販機スペースの点滅方法は、人感センサーでよろしいでしょうか。(諸元表では「遠方(管理室)」にも○有り)	よろしいです。
60	基本設計説明書 G-01	廊下の点滅方法は、人感センサーでよろしいでしょうか。	50%を人感センサー、50%をスイッチによる点滅とします。
61	基本設計説明書 G-01 基本設計図 A-05	各室の天井高さは、意匠図の仕上表と設備の諸元表に相違があります。意匠図を正として理解してよろしいでしょうか。	意匠図を正とします。
62	基本設計説明書 E-02 基本設計図 E-02	基本設計説明書V.2.2-1に記載の「MDF」は練習場内EPSの端子盤、「IDF」は練習場内管理室の端子盤と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
63	基本設計説明書 E-01	屋内練習場は固定席がありますが、非常灯も不要と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
64	基本設計説明書 E-02	電話設備に関して、IDFからアウトレットまでは空配管敷設としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
65	基本設計説明書 E-02	パッシブセンサー・マグネットスイッチは別途工事とし、空配管対応のみと考えてよろしいでしょうか。	IDF～アウトレットまでの配管配線は本工事とします。
66	基本設計説明書 E-02	電気錠は別途工事とありますが、建築工事にもスペースのみで錠前は別途と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
67	基本設計説明書 E-02	受信機100回線は必須条件でしょうか。必須でなければ適切な回線数に見直し可能でしょうか。	基本設計としては100回線で想定しています。ただし、実施設計での見直しは可能とお考え下さい。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
68	「新生」ヴィレッジ復興・再整備計画 P3 - 4	「未来を担うトップアスリートの育成」について、近隣学校・地域住民との連携、サポートとありますが、具体的に何か方針がありましたら、お示ください。	工事に影響する具体的な計画は、現在はありません。
69	実施設計・施工仮契約書(案) 特記事項第24	「工事目的物の性能、機能及び品質等については、受注者が保証するものとする」と記載されていますが、これは、福島県工事請負契約約款第41条(瑕疵担保)に定められる、通常の建築物に対する請負者としての瑕疵担保責任を負うという理解でよろしいでしょうか。	福島県工事請負契約約款第41条(瑕疵担保)に定められる、通常の建築物に対する請負者としての瑕疵担保責任の他に、技術提案に係る工事目的物の性能、機能及び品質等については、受注者が保証するものとします。
70	要求水準書 P4～5	提示したVE項目が適当と判断された場合の提案価格見積書作成にあたり、VE項目採用の単価および数量のみを見積書に記載すればよろしいのでしょうか。もしくは、基本設計に基づく見積りとVE項目の見積りを列記すればよいのでしょうか。	提案価格見積書および詳細内訳に、基本設計に基づく見積りとVE項目の見積りを列記する必要はありません。VE項目採用後の単価および数量を反映した見積および内訳をご提出ください。
71	要求水準書 P5	4 受注者の業務概要 (1)実施設計業務 ウ その他の業務 ④計画通知等申請手続きの業務(申請料含む) に計画変更申請とありますが、現段階では変更の要否、申請回数が不明です。変更申請が生じたときに精算することでよろしいですか	現在のところ変更の予定はありません。変更申請が発生した場合は、起因者の負担とします。
72	要求水準書 P5	4 受注者の業務概要 (1)実施設計業務 ウ その他の業務 ④計画通知等申請手続きの業務(申請料含む) に証明書発行等とありますが、具体的に必要な証明書等をご教示ください。	確認済証、検査済証などの所定の証明書を指しています。
73	要求水準書 P6 4(1)ウ⑮	実施設計業務のその他業務の中に補助金の検討及び申請と記載されていますが、どのような補助金を検討されるのか、また、補助事業主体は誰(自治体or受注者?)になるのでしょうか。受注者の業務内容はどのようなものか。ご教示ください。	補助事業主体は発注者です。具体的な補助金は実施設計段階で検討しますが、申請等の支援が業務対象となります。
74	要求水準書 P7 5(2)	トレーニング用映像設備、音響設備工事は別途工事となっている中で、アンカーやフック工事の計画や本体建物の構造設計への反映については本工事に含むものとする事になってはいますが、必要な情報は随時いただけると認識してよろしいでしょうか。	実施設計段階での検討になりますが、関連する情報は随時共有します。
75	要求水準書 P16 3(2)ア⑤	配置計画を決定するには、いつの時期に、誰と調整し決定するのでしょうか。ご教示ください。	基本的な配置計画条件は決まっていますので、平面計画・構造計画が承認されれば、発注者にて決定します。
76	要求水準書 P18 基本設計図 A-02	要求水準書に鋼製の物は下地を含め防錆対策を施すとあり、計画概要にも塩害地域の記載がありますが、具体的な範囲、仕様が不明です。外部、内部、建具、外構それぞれご指示ください。	外部に面する建具、露出する鉄部は防錆対策を施して下さい。その際、1階練習場・2階見学スペースは外部と見なして下さい。

No	資料名及びページ数	質問事項	回答
77	要求水準書 P19 基本設計説明書 S-01	積雪荷重の基準法に対する余裕度について、要求水準書では1.2倍、基本設計説明書では1.3倍となっています。1.3倍と考えてよろしいでしょうか。	1.3倍を正とします。
78	要求水準書 P20	練習場内機器は屋外仕様とありますが、耐塩とするのは配管およびボックスとあります。練習場内機器は耐塩不要で屋外仕様のみと考えてよろしいでしょうか。	練習場内の機器、配管、ボックス類は全て耐塩害仕様とします。
79	要求水準 P20 基本設計説明書 E-01, 05	練習場内照明器具について、器具写真とlm数から、照明①:NNY20641K、照明②:NNY20651K(パナ)と想定しますが、屋内用の高天井器具となっています。同等の屋外照明器具と想定し耐塩塗装は不要とすると考えでよろしいでしょうか。	屋外仕様、耐塩害仕様とします。
80	要求水準書 P22	照明電源用の幹線は三相200Vとありますが、照明器具への結線方法をご指示ください。	三相3線200Vからの単相200v結線とします。練習場の照明は単相3線200V結線によるちらつき防止のため、三相3線電源からの配電とします。
81	要求水準書 P22 基本設計説明書 E-02	要求水準には警報出力表示は別途とありますが、説明書には管理室に主装置(20窓)を設置とあります。センサー関連が別途なので、主装置も別途考え、空配管のみの対応と考えてよろしいでしょうか。本工事となる場合は具体的仕様をご指示ください。	基本設計図書に記載のとおり、練習場の管理室には主装置を見込んでください。また、センサー関連は別途ではなく、パッシブセンサー等、マグネットスイッチは本工事として見込んでください。
82	要求水準書 P24 第4章 1-(1)-ウ-③	施工主任担当者のうち、電気設備、機械設備担当者は常駐ではなく、兼務可能と理解してよろしいでしょうか。	電気設備、機械設備担当者は、兼務可能です。
83	要求水準書 添付資料1	「B,工事区分表」の「2,現場管理費関係」No31,工事中の電波障害対策費が建築工事となっておりますが、実害に対し見積りできません。別途工事と考えて宜しいでしょうか。	現地状況より障害発生の可能性は低いとお考え下さい。実施設計において電波障害調査を行い、対策の必要があれば見込むものとお考え下さい。
84	要求水準書 添付資料2 工事区分図	グランド部分土工事の区分において、表層の撤去の区分が不明です。本工事と考えてよろしいでしょうか。本工事の場合、撤去範囲をご指示ください。	要求水準書に記載のとおり、表層と残土撤去は別途工事(概ね1m鋤取り後が着工レベル)とします。
85	審査基準 (全般)	VE項目に対する評価基準が不明です。VE項目を提示した場合、加点はあるのでしょうか。あるいは提案価格見積りを減額できるだけの項目と考えてよろしいでしょうか。	コスト減額については、提案価格審査にて見積金額として加点評価されます。また、VE項目による品質の向上については、「技術審査に係る提案書」の中でアピールされた内容を評価します。
86	審査基準 P4 別表1 ①-(1)-ア-a	ここでいう「企業」とは、共同企業体の場合は、「共同企業体」を「企業」と考えてよろしいでしょうか。	「共同企業体」を「企業」と考えてよろしいです。

No	資料名及び ページ数	質問事項	回答
87	審査基準 P4 別表1 ① - (1) - ア - a	<p>企業の業務実績について、「共同企業体（代表者であった場合）」を「企業」とした場合、今プロポーザルにおいての共同企業体構成員のうちいずれかの企業がa、b、dの実績を有していればよろしいのでしょうか。</p> <p>もしくは、今プロポーザルの代表者がa、b、dの実績を有していなければならないのでしょうか。</p>	<p>企業の業務実績について、共同企業体構成員のうちいずれかの企業がa、b、dの実績を有していればよろしいです。</p>